

予約に基づく診察について

当院では、主治医が必要と判断した場合、医師と協働しながら、公認心理師による心理カウンセリングを併用して治療を行うことがあります。

その際、予約に基づく診察料として、1回につき2,750円（税込）をいただきます。

明細書に発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更となった場合は、その旨を十分に説明いたします。

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

マイナンバーカードはオンライン資格確認において健康保険証として利用できます（公費負担受給者証・医療証についてはマイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください）。

当院では、マイナンバーカードの保険証利用等を通じて診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカードの保険証利用にご協力をお願いいたします。

保険外負担金について

当院では、診断書をはじめ文書料や入院中に保険外でご負担いただく費用に関して、別紙にご案内しております。ご不明な点等ございましたら窓口にお気軽にお問い合わせください。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善について

当院では、下記の項目に取り組んでいます。

- 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担（薬剤師、作業療法士、臨床検査技師、管理栄養士）
- 多様な勤務形態の導入
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮（夜勤の減免、時間単位の休暇制度、他部署等への配置転換）
- 月の夜勤回数の上限設定